

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	マーマセンター北保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	社会福祉法人 遊育会
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒224-0015 横浜市都筑区牛久保西 2-28-1
設立年月日	2005年4月
評価実施期間	平成26年10月～平成27年3月
公表年月	平成27年7月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）	
【施設の概要・特徴】 マーマセンター北保育園は、社会福祉法人「遊育会」が2005年4月に開園した10年目の保育園です。横浜市営地下鉄ブルーライン「センター北」駅より徒歩7分、港北ニュータウンの幹線道路に面した、横浜市教育委員会のハートフルスペース都筑と併設のビルの1階にあり、現在園児数は59名です。施設は決して広いとは言えませんが、隣接する牛久保西公園を活用し、子どもたちの健康増進を図っています。法人理念として「一人ひとりの子どもの個性と健やかな育ちを支えます」「保護者の子育てを支援します」「地域住民、教育機関と協同し、地域の青少年育成活動を支援します」を掲げ、理念の具現化に努めています。	
【保育の特徴】 遊育・食育・知育を三本の柱として、家庭的で落ち着いた雰囲気保育を心がけ、環境に配慮し、子どもにとって最善の保育園を目指しています。そのために、専門家の意見もいれながら、下記のような多様な保育プログラムを組み合わせ、バランスの良い保育を実施しています。	
①「運動保育」外部講師による体を使った遊びの指導。系統的に体・心・脳の発達を図る。	
②「文字言語活動」なぞる、切る、つまむなどの遊びの中で、箸や鉛筆を持つ指の力を育み、早口言葉などの言葉遊びを通して文字や言葉に対する興味を高める。	
③「マーマ・キッズキッチン」調理道具の使い方からダシのとり方、煮る・蒸す・焼くな	

ど、事前に計画された全 11 回コースの食育調理プログラムを五感で学ぶことにより、感覚と仲間との協働意識を高め、食に関心のもてる子どもに育てる。

- ④「森あそび」緑の多い立地を生かし、五感をフルに使うって自然を体験し興味をもつことから、全ての動植物に対して愛情を持ち、こころ豊かな人としての成長を図る。
- ⑤「リズム運動」身体全体を使って表現しながらリズム感を養うとともに、仲間と共に一体感のある楽しい運動をすることを目的とする。
- ⑤「外国人交流」外国人講師とのふれあいのなかで、異なる言語や文化に接することにより、様々な人と文化があることを理解する。

【特に優れていると思われる点】

1. 一人一人が大切にされる保育

園は「一人ひとりの個性と健やかな育ちを支えること」を理念とし、そのために一斉でなく、できるだけ一人一人の子どものペースや意思を尊重して、きめ細かな支援をしています。

- ・乳児は主担当制で、授乳や排泄、食事など、生活のリズムを個々に把握して、個別に対応しています。
- ・一人一人の平熱を把握し、平熱を目安に健康状態を判断して適切に対応しています。
- ・誕生会は個々のお誕生日当日にクラスごとに行い、事前に聞いたリクエストをかなえ、自分が尊重される満足を感じる事ができます。
- ・製作活動は一斉活動とせず、個別にテーマを決めて、子どものやりたい気持ちを大切にしています。
- ・乳児だけでなく 3 歳児以上も全員連絡ノートを持ち、保護者とやりとりして子どもの育ちの過程を共有し、成長を喜べるようにしています。

2. 職員の資質を高める取組

①職員の自己評価

今年度、厚生労働省の「保育士の自己評価ガイドライン」の観点に沿って、設置法人遊育会が「保育士のあるべき姿」を 168 項目にまとめ（園長・主任が最初から参加）、新しい自己評価のシートを作成し、全職員が自己評価に取り組みました。園独自の視点と着眼点をふまえて、職員一人一人が具体的な取り組み事例を書く形式になっており、これにより全職員が保育を振り返り、自己目標を掲げることにより、職員の資質向上と園の運営課題の抽出につながっています。

②保育の連続性に配慮したカリキュラム

月間指導計画の書式に週案も組み入れて、週ごとに反省をしながら翌週につなげ、1 か月間の子どもの様子がとらえやすいように工夫しています。また、各保育プログラム

や行事、遊び、うた、絵本などそれぞれに年間計画を立てて援助し、これら全てが就学に向けてのアプローチカリキュラムとして体系付けられており、職員は子どもの育ちを包括的な視点で見ながら、自己の関わりの意義を確認して日々の保育を実践することができるようになっていきます。このことは自己評価システムとともに、高い専門性をもった職員の育成につながり、園が目指す子ども一人一人の育ちを支えています。

3. 子どもが主体的に活動できる環境整備

園舎が保育園として建てられていないレイアウトの中で、子どもたちがくつろげる雰囲気を出したり、のびのびと身体をうごかしたり、いかに主体的に活動できるようにするかを他園に見学に行ったり、専門家のアドバイスを受けながら、職員間で検討して日々工夫を重ねています。その実現のために専任の非常勤職員が、部屋の形態と職員の要望に応じて、木製の収納棚や遊具などを工夫して手作りしています。その他職員が連携して保育の計画に合わせて保育室のレイアウトを変え、おもちゃや絵本なども子どもの興味・発達に合わせて計画的に入れ替えています。また、園庭には実のなる木を植えて食育につなげたり、段差は克服すべき小さな危険として逆に活かし、はしごをつかった木登りや、丸太の切り株は椅子になったり飛び石になったり、というように工夫して多様な遊びができる環境を整えています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 地域の子育て家庭への支援

開園 10 年となり、町内会や近隣園、学校との交流も積極的に行われ、地域と良い関係を築いていますが、地域の子育て家庭への支援が行われていません。園の持つ専門的機能を、地域の子育て支援に還元することにより、さらに地域に根差した園となることを期待します。

2. 中長期計画の策定

単年度の計画は綿密に作成されていますが、中長期計画は文書化されていません。中長期計画を策定し、継続的な園運営がなされることが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

<h4>1.人権の尊重</h4>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置法人が作成した「保育士自己評価表の視点」に「全国保育士会倫理綱領」「児童福祉法」「児童憲章」を添付し、子どもの人権に配慮し、一人一人の人格を尊重することを周知しています。 ・ 個人情報の取り扱いについて、全職員に入職時、ボランティア・実習生にも説明しています。保護者にも入園時説明し、ホームペー
------------------	--

	<p>ジなどへの子どもの写真の掲載について、承認を得ています。行事での保護者の写真・ビデオ撮影は禁止し、園で販売した写真の取り扱いについても、注意を促しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもに注意をするときは、子どもの自尊心を傷つけないように配慮し、年齢や発達に合わせた言葉を使い、子どもの話そうとする姿勢を大切に、言葉を最後まで聞いて、一人一人の気持ちや発言を受け入れられるように配慮しています。
<p>2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室は子どもたちが日中過ごす家として環境設定を行い、テーブルや棚などでコーナーを作り、落ち着いて遊べるように工夫しています。収納や棚、人形の家やキッチンセット、ドレッサーなど、スペースや要望に合わせて専任の非常勤職員が手作りしています。 ・4、5歳児は、ルーペなどを持って公園に行き、「森あそび」として植物や小さな生き物を観察して自然に親しんでいます。公園の桜の1本を「ママの木」と名付けて親しみ、幹に触れて木の生命力を感じ、つぼみや花や葉の様子を見て、季節の移り変わりを感じています。 ・食事を一斉とせず、乳児はその子どものおなかのすき具合を考慮して、職員が1対1で介助しています。幼児は準備の整った子どもからテーブルにつき、食べ始めています。2歳児は「今日はどれくらい食べられますか」と聞いて盛り付け、3歳児以上は、野菜の副菜は食べられる量を自分で盛り付け、完食できる喜びを感じられるようにしています。 ・室内遊び・外遊びについて、園として「大切」「安全」についての約束が明文化され、話し合いで順番を決めたり、「かして」と言って借りるなど、友だち関係やルールを守って遊ぶことで社会性を自然と身に付けられるようにしています。
<p>3. サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育課程は、3年前に全常勤職員が検討に参加し、保護者の就労状況やニュータウンという地域特性、公園が多く園外活動に適した環境であることを考慮して作成しました。 ・入園までの生育歴、家庭状況に関する「生活の様子」や面接記録、

	<p>入園後の「児童経過記録」や「健診記録」などの個人記録は、クラスごとにファイルにまとめて保管し、職員全員で共有しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任は持ち上がりを基本としており、子ども一人一人の成長を長い目で見ることができます。1月末から、担任や行事、かかり決めなど、徐々に新年度の体制づくりのための話し合いを持ち、3月の卒園式後には、新年度会議として、園児全員の情報を共有するための話し合いをして、丁寧に引き継いでいます。 ・保護者とは、0～2歳児までは、個別に複写式の生活連絡票で、3歳児以上も全員連絡ノートを持ち、また、送迎時の会話などで連絡をとっています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会に加入しており、防災訓練やお祭り、どんど焼きなどの地域の行事に職員が参加しています。牛久保地区の地域緑化整備事業（横浜みどりアップ計画）に参加し、町内会と一緒に園庭に実のなる木を植え、グリーンカーテンを施すなど、園の周辺の緑化に取り組みました。 ・都筑区園長会議で都筑区の子育て支援ニーズについて情報を得て、地域への子育て支援として園として何ができるか話し合っています。 ・中学校の職業体験学習を3校から受け入れ、都筑小学校の体育館を借りて運動会を行うなど、学校と連携しています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページに、保育理念、方針。環境やサービス内容の詳細をイラスト付きで丁寧に掲載しています。地域へのお知らせは、回覧を利用しています。 ・園の入り口に意見箱を設置し、各行事の後にはアンケートをとり、個人面談や送迎時の会話で、保護者の要望や苦情を聞いています。 ・「就業規則」に職員の守るべき法・規範・倫理が明文化され、職員に周知しています。「保育運営マニュアル」「自己評価の視点」にも規範や心構えが記載されています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な意思決定にあたり、緑化活動に参加することや駐車場と園庭の整備について、懇談会で保護者に説明し、了承を得て行いました。変更事項については、職員には職員会議で、保護者には園便りや文書で伝えています。
6.職員の資質向上の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・主任・中堅・新人の役割や経験年数に応じて、横浜市や保育専門機関の研修を計画的に受けています。 ・職員の自己評価シートを新しく作成して保育の振り返りに活用し、これをもとに園としての課題抽出をしています。 ・保育日誌、月案（週案を兼ねる）の書式に、ねらいを明確に記し、反省、評価欄、子どもの経過や遊び面も具体的に記入するようになっており、子どもの姿をよく捉えて、つながりのある保育の実践に努めています。

評価機関による評価

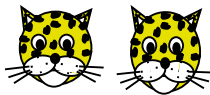


3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の基本方針は、「家族から離れる時間の多い園児に、対話と共感の保育実践をベースにして、心身の発達を援助する」「園児の個性を尊重し、協調性や道徳性を養い、豊かな人間性を育成する」「家庭との連携を密にし、園と家庭の理解・協調を目指す」「地域の人々と触れあい、ともに生きるコミュニティ（地域社会）の大切さを理解して実践する」であり、これらは子どもと保護者を尊重したものとなっています。 ・職員は、入職時に理念・基本方針の説明を受け、職員会議で話し合い理解を深めています。非常勤職員も1年に一度理念や基本方針の資料を読んで、理解を深めています。 ・保育課程は、3年前に「新保育所保育指針」に則り、法人内研修として常勤職員・契約社員が参加して作成しました。保護者の就労状況や、ニュータウンという地域特性や公園が多くあり園外活動に適した環境であることを考慮して作成し、毎年見直しをしています。 ・入園説明会や、進級お話会で、保育方針や年間目標を保護者に配布して説明しています。 ・一人一人の子どもの理解に努め、指導計画を柔軟に変更して興味や関心を広げるような働きかけをして、保育士と子どもたちとともに楽しめる保育展開ができるようにしています。
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前面接時には、園長・主任・担任予定者が保護者と面談しています。面接日時は保護者の希望に合わせて子どもと一緒に来園してもらい、遊ぶ様子や保護者との関わりを見ています。あらかじめ記入してもらった「生活の様子」を参考に面接をすすめ、生育歴・健康状態・家庭状況を把握して「入園時面接事項」に記録して、日々の保育に活かしています。 ・ならし保育は、「入園のしおり」に「導入保育」として、進め方の一例を記載していますが、入園前面接で保護者に説明し、子どもの状況や保護者の就労状況によって個別に対応しています。 ・0～2歳児には、年度ごとに個別に主担当制をとっており、子どもとの信頼関係が築けるようにしています。進級時は担任の一人は必ず持ちあがり、また、新入園児を迎えて不安定になる時期には、職員配置を工夫して配慮しています。年度末には進級後の保育室で過ごす時間を設けるなど、徐々に慣らしています。 ・年間・月間・週案などの各指導計画は、年齢ごとにクラス担当が合議の上作成し、それぞれ評価・反省・見直しをしています。前月の課題を踏まえて実践できたのかどうかを園長・主任が確認し、指導しています。 ・0～2歳児は、複写式の「生活連絡票」を毎日保護者とやりとりし、3歳児以上も全員自由記述式の「連絡ノート」を持ち、子どもの様子を伝え合っています。トイレトレーニングや離乳食の進め方等個別配慮の必要なことは、連絡票のやりとりや、送迎時に保護者と丁寧な関わりをして、保護者の意向を指導計画に反映させています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・月間指導計画の書式は、週案や日案も兼ねたものとなっております。反省・課題をしっかりと意識して、保育が連続したものとなるよう工夫されています。

I-3 快適な施設環境の確保



・清掃は衛生管理マニュアルに従い、園舎内外の清掃は、職員がチェック表を用いて清潔に管理しています。建物共用部分の清掃と床ワックス、布団乾燥や、砂場掘り起こし消毒、害虫駆除などは、外部業者に委託しています。

・各保育室にエアコン、空気清浄機、加湿器を備え、活動に応じて窓を開けて換気をしています。保育室は、手作りの布製品や木の家具を用い、家庭的で温かみのある雰囲気

で保育をしています。
・保育室の採光は十分で、南面の窓には夏場はすだれや、朝顔やゴーヤのグリーンカーテンで、遮光しています。2歳児室は構造上窓が無く照明で補完していますが、天候の許す限り外遊びをするように努めています。

・保育室を低い棚やパーテーションで仕切り、畳や敷物などで、食事の場と寝る場を分けています。月齢や発達に合わせておもちゃなどの環境を整え、小集団保育を行っています。低年齢児の子どもが興味を持つような指先を使って遊ぶ手作りおもちゃが手の届くところに用意され、主体的に遊べる環境になっています。

・2歳～5歳の空間を一続きにして広い空間をつくり、週一回のリズム運動や、毎月第4木曜日のお楽しみ会では、お話を聞いたり、歌を歌って、異年齢での交流の場としています。

<工夫している事項>

・保育園用に建てられた建物ではありませんが、玩具や収納、仕切り棚などを用途に合わせて手作りし、狭さを克服する工夫が随所に見られます。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



・3歳未満児と、特別な課題のある幼児には、毎月個別指導計画を作成しています。

・個別指導計画は、クラス担任で話し合い作成し、見直しや変更は柔軟に行っています。毎月のカリキュラム会議やケース会議で報告し、全職員で個々の子どもの様子を共有して保育にあたっています。

・入園時に得た、「児童票」「健康管理カード」「入園児面接事項」「生活の様子」「お迎えに来る人」などの記録と、入園後の成長発達記録「児童経過記録」と、身体測定や健診の結果は「健診記録」として、クラスごとにファイルにまとめて、事務室の鍵付き書庫に保管して、職員はいつでも見る事ができます。

・担任は持ち上がりを基本としており、子ども一人一人の成長を長い目で見ることが出来ます。1月末から、担任や行事、係決めなど、新年度に向けての体制づくりのための話し合いを持ち、3月の卒園式後には、新入園児も含めた全員の情報を共有するための話し合いをして、丁寧に引き継いでいます。

・保育所児童保育要録は、就学先の小学校に送付し、必要に応じて担任が担当教諭に直接申し送りをしています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・配慮を要する子どもの状況は、保育日誌の個別配慮欄や、個別の保育日誌に記入してよく把握し、ケース会議やカリキュラム会議で話し合っています。
- ・園舎内に段差はありませんが、園庭は段差があり、車いすの利用は厳しい状況ですが、発達障害に対して障がいの特性に合わせた望ましい環境を整える努力をし支援しています。
- ・保護者の同意のもと、都筑区の保健師や北部地域療育センターの指導を受け、ケース記録としてファイルにまとめて、職員会議で報告をしたり回覧して全職員で共有するよう努め、保育に活かしています。
- ・職員は、北部地域療育センターや横浜女子短期大学、横浜市や都筑区などの障がい児対応の研修を受講し、職員会議で報告し、また非常勤職員にも回覧するなどして全職員で共有しています。
- ・職員は、子どもたちの仲立ちをして関わりが持てるように配慮し、子どもたちも職員の対応を見て、障がいを個性と捉え、自然に交流しています。
- ・虐待について職員間で話しあい、理解をして登園時や着脱時の観察を行い、都筑区からの虐待予防のパンフレットを置いて、保護者にさりげなく注意喚起しています。担任及び主任、園長が話しやすい雰囲気をつくって相談にのるなど、虐待予防に努めています。
- ・食物アレルギーのある子どもには、かかりつけ医の指示書の提出を受け、除去食を提供しています。内部研修を行い、区から届くアレルギーについての報告を回覧したり、エピペンの使用法を学ぶなど、非常勤職員も含めて全員で対応を学びました。食事の際には、他児との区別のため個別トレイを使用し、職員がついています。
- ・外国籍など文化の異なる子どもについては、入園時に園生活で配慮すべきことなどを聞き、尊重して対応しています。4、5歳児クラスは月に1度「外国人交流」というプログラムで来る講師との交流で、世界には様々な国があり、髪や肌、目の色が異なる人たちが、それぞれの文化をもって生活していることを知っています。現在意思疎通が困難な例はありません。

評価分類

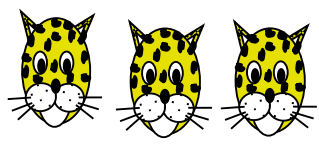
評価の理由（コメント）

I-6 苦情解決体制



- ・運営マニュアルと入園のしおりに苦情解決の方法を明記し、苦情受付担当者は主任で、苦情解決責任者は園長として、第三者委員や外部の相談機関を交えて対応することを保護者に知らせています。
- ・玄関に意見箱を置き、懇談会や、行事後のアンケート、個人面談や送迎時の会話で、保護者の要望や苦情を聞いています。
- ・日常の送り迎えの際に、声かけやきめ細かな対応を出来る限り行えるよう努めています。
- ・苦情が寄せられた場合、職員間で話し合っ共通の理解と迅速な対応に努め、必要に応じ個人面談をしています。
- ・苦情やトラブルや要望の内容は、苦情の程度により日誌の特記欄や苦情・要望対応ファイルに記録し、解決や再発防止のため、情報の共有化を図っています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="183 212 502 257">Ⅱ－1 保育内容[遊び]</p> 	<p data-bbox="686 212 1396 772">・ 木のおもちゃや手作りの布おもちゃ、絵本などを豊富に揃え、子どもの目線の高さの棚に置いて、子どもたちは自分が遊びたいおもちゃを自由に取り出して遊ぶことができます。・ 5歳児が桜の木を題材に話し合って物語を作り、全員でその絵本を製作するなど、子どもの意見を集団活動に取り入れています。自由遊びの時間は、保育室のコーナーでままごと遊びなどをしたり、一人でお絵かきをしたりして、一人一人が遊びに集中しています。既製のおもちゃだけでなく、手作りのおもちゃが多数あり、布なども子どもたちは自由な使い方をして遊び、職員は危険がないように見守り、遊びが広がるように声かけしています。・ きゅうり、さやえんどう、トマト、米などを栽培し、収穫して食べて食育につなげたり、収穫したさつまいもは園庭で焼き芋にしたり、スタンプに利用するなど、保育活動にフィードバックしています。また、小川で捕まえたおたまじゃくしを蛙に育てたり、ざりがにを飼育し、エサやりなどを通していろいろなことに気づき、保育室に図鑑なども備えて、生き物への興味関心を深めています。大きくなった蛙やざりがには元のすみかに帰しています。</p> <p data-bbox="686 772 1396 985">・ 保育室がワンフロアで、早朝・延長保育・土曜保育での異年齢交流だけでなく、自然と関わることでできています。幼児は活動内容により縦割りグループで活動するなど、異年齢の関わりを計画的に取り入れています。また、5歳児が1歳児と一緒にリズム活動を行ったり、散歩に一緒に行くなど、年下の子どもとの関わりも大切にしています。</p> <p data-bbox="686 985 1396 1232">・ 3歳児クラス以上で月2回、外部講師による運動保育を行い、年齢や発達に応じたカリキュラムで運動能力を高めています。園庭に鉄棒や、子どもが考えて遊べるアスレチックなどがあり、また、隣接する牛久保西公園で斜面登りやマラソンなどを行っています。園庭の段差を利用したり、板と箱で園庭に一本橋を作ったり、木登りをするなど、安全に配慮しながら運動能力を高められるようにしています。</p> <p data-bbox="686 1232 1396 1265"><工夫している事項></p> <p data-bbox="686 1265 1396 1411">・ 保育室は子どもたちが日中過ごす家と考えて環境設定を行い、テーブルや棚などでコーナーを作り、落ち着いて遊べるように工夫しています。収納ボックスや棚、人形の家やキッチンセット、ドレッサーなど、スペースや要望にあわせて専任の非常勤職員が手作りしています。</p> <p data-bbox="686 1411 1396 1467">・ 製作活動は一斉活動とせず、個別に行い、子どものやりたい気持ちを大切にしています。</p> <p data-bbox="686 1467 1396 1568">・ 3歳から文字言語活動を取り入れて、箸や鉛筆の持ち方をしっかり身につけ、文字・数の興味を持つように工夫しています。</p> <p data-bbox="686 1568 1396 1713">・ 4、5歳児は、ルーペなどを持って公園に行き、「森あそび」として、植物や小さな生き物を観察して自然に親しんでいます。公園の桜の1本を「ママの木」と名付けて親しみ、幹に触れて木の生命力を感じ、つぼみや花や葉の様子を見て、季節の移り変わりを感じています。</p> <p data-bbox="686 1713 1396 1836">・ 誕生会は、個々の誕生日当日にクラスごとに行い、その子がリクエストした模擬ケーキをみんなで作ってお祝いし、一人一人が大切にされていることを感じられるように工夫しています。</p>

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



- ・職員は残さず食べることを強制せず、一人一人の食べる量や体調を把握して、2歳児では「今日はどのくらい食べられますか」と聞いて盛り付け、食べにくいものは小さく切るなど工夫しています。3歳児以上は、野菜の副菜は自分で食べられる量を盛り付けています。嫌いな食材を少しでも食べられたら褒めるようにし、楽しく食べることを大切に、完食できるように配慮しています。
- ・乳児の授乳にあたっては、担当者を決め、子どもの様子を見ながら次の授乳時間を決めていきます。必ず抱っこして、声をかけながら与えています。
- ・七草粥や恵方巻き、ひな祭りずしなど、行事や季節の献立を取り入れています。また、園庭でさつま芋を焼いて食べるなど、季節を感じられる食体験を取り入れています。
- ・眠れない子どもには午睡を強制せず、休息が大切であることを伝え、横になって静かに休息するように促しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）を防ぐため、硬めの敷き布団を使用し、0歳児や配慮を要する子どもには5分おきに息や胸の動きを見て呼吸チェックをし、1～2歳児は10分間隔でチェックをして記録しています。
- ・園では布製のオムツを使用し、トイレトレーニングは個々の発達を捉え、それぞれのペースで進めています。オムツ交換の際、汚れていないときはおまるに座り、排泄<工夫している事項>
- ・園庭のキンカンを収穫してジャム作りをしたり、かりんでジュースを作るなど、自分たちで調理して食べる経験を保育に取り入れています。ガラスの鍋を用い、ものが沸騰して煮える様子を観察しています。
- ・5歳児が月一回行う「マーマ・キッズキッチン」では、年間計画をたてて、料理器具の名称を覚えたり、だしの味覚体験、炊く・煮る・焼く・揚げるなどテーマを決めて料理体験を行っています。鯨を焼くプログラムでは、魚のお腹体験として内臓の様子も観察し、命を頂くことを実感しました。
- ・食事を一斉とせず、0歳児はその子の担当を決めて、職員が1対1でついて介助しています。幼児は準備の整った子からテーブルに着き、食べ始めています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



・健康管理マニュアルが整備され、保健的環境の年間計画をたて健康管理を行っています。個人の予防接種記録、病気の記録、月単位の身長体重記録があり、クラスごとにまとめています。

・既往症は入園時に児童票に記入してもらい、ミーティング等で全職員がその情報を共有するようにしています。毎年、保護者に変更がないか確認してもらっています。

・歯磨き指導は0歳から行い、2歳児まで職員が仕上げ磨きをしています。歯科健診時に歯科衛生士から歯磨き指導を受け、職員が「はははの話」など絵本の読み聞かせを行い、歯磨きの大切さを教えています。3歳児以上は赤染をして、ブラッシング指導を受けています。

・健康診断を年2回、歯科健診を年1回実施し、結果を個々の児童票に記入し、クラス毎にまとめて保管しています。4歳児は4月に尿検査、6月に視聴覚検査を行い、結果は保護者に書面にて知らせています。

・[入園のご案内]に「伝染性疾患について」の記載があり、入園説明会で感染症の登園停止基準や保育中の発生時の対応などについて保護者に説明しています。保育中に感染症が疑われた時は事務室や園長室で子どもを休ませるなどの対応をし、保護者に連絡しています。

<工夫している事項>

・洗面所前に鏡を多数設置し、口の中を見ながら丁寧に磨けるような環境を作っています。

・一人一人の子どもの平熱を把握し、平熱をめやすに健康状態を判断し、適切な対応をしています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



・「衛生管理マニュアル」が整備されており、毎年、職員会議で読み合わせをし、見直しをしています。

・改定や見直しがあった場合には、職員で確認しながらマニュアルを訂正し、非常勤職員にも周知しています。

・保育室、トイレ、エアコンのフィルターなど場所ごとに清掃チェック表を作成し、清掃もれがないように工夫され清潔・適切な状態が保たれています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- ・地震・火災・風水害・事故などの対応マニュアルがあり、職員会議などで全職員に周知されています。
- ・地震などを想定し、事務室の棚などは転倒防止器具が装着され、安全対策を講じています。保育室の収納は低い棚になっていて、棚の上には重い物を置かないようにしています。施設の安全チェックは「外用玩具・遊具チェック表」を使用し、固定遊具やフェンスなどをチェックし記録しています。
- ・毎月、地震や火災・不審者の侵入などを想定した避難訓練を行い、記録しています。災害ダイヤルや119番通報の訓練や、2階のハートフル都筑との合同避難訓練を年2回行っています。年2回、消防署と連携して子どもたちと一緒に消火訓練も行い、防災の話もしてもらっています。
- ・日本赤十字社の指導員が毎年来園し、全職員が救急救命法を繰り返し身に付けています。
- ・小さなケガでも園長・主任に報告して保育日誌に記録し、保護者にも連絡帳や口頭で必ず報告しています。受診が必要なケガについては、受診の前後に必ず保護者に連絡しています。
- ・「ヒヤリハット」「事故報告書」の記録もとり、職員会議で話し合い、原因を探って、再発を防ぐための改善策を検討し、実行しています。午後の外遊びの際、幼児がボールなどを使用する場合は、隣接する牛久保西公園を利用するように変更した事例があります。
- ・警備会社と契約し、玄関は電子錠になっていて、モニターで来園者の顔を確認してから解錠し、不審者の侵入を防止しています。保護者はICカードで解錠しています。
- ・年1回、不審者を想定した防犯訓練を行い、役割分担をして緊急通報体制が確立しています。散歩の時は携帯電話、防犯ブザーなどを携帯しています。

Ⅱ－3 人権の尊重



・子どもと話をするときは、否定的な言葉や命令的な言葉は使わず、わかりやすい言葉で穏やかに話をしています。注意する場面でも子どもの自尊心を傷つけないように配慮し、年齢や発達にあった言葉を使い、子どもの話そうとする姿勢を大切に、言葉を最後まで聞いて、一人一人の気持ちや発言を受け入れられるように配慮しています。

・プライバシーを守る場所として、事務室や園長室があり、おねしょなどの対応についても、ほかの子どもに知られないように手早く対応するなど配慮されています。

・個人情報取り扱いガイドラインがあり、個人情報の定義や保管書類、保管期間の取り決めがあり、全職員に周知しています。個人情報が含まれるお知らせは連絡帳にはさんで渡すなど配慮しています。

・個人情報の取り扱いについて、入園時保護者に説明し、ホームページなどへの子どもの写真の掲載について、承諾を得ています。行事での保護者の写真・ビデオ撮影は禁止し、園で販売した写真の取扱いについても、注意を促しています。

・名簿やロッカー、散歩の時の順番や保育活動のグループ分けなどを、性別にしています。職員は、遊び、持ち物、整列、順番等に、男女の固定観念を持ち込まないように留意し、性別による区別は見られませんでした。

<工夫している事項>

・設置法人が作成した「保育士自己評価表」に、子どもとの話し方・接し方の評価項目があり、振り返っています。併せて「保育士自己評価表の視点」に「全国保育士会倫理要綱」「児童福祉法」「児童憲章」を添付し、子どもの人権に配慮し、一人一人の人格を尊重することが認識されています。

Ⅱ－4 保護者との交流・連携



・入園・進級時のクラス懇談会で資料を配付し、保育の基本方針や園としての方向性について、具体的に保護者に説明しています。また、個人面談は要望に応じて随時行うことを説明しています。5歳児は10月に個人面接を実施しています。

・登園時に職員が子どもの家庭での様子を聞き、降園時に園での様子を保護者へ口頭で伝えています。0～2歳児には複写式の連絡帳を使用し、その日の身体状況、排便状況、食事量などを記載し、3歳児以上も全員に個人連絡ノートを作成し情報交換を密にしています。

・クラス懇談会は入園・進級の他、5月と11月の年2回実施し、クラスの様子や保育目標を伝え、ほぼ全員が参加しています。職員が保育の様子を撮って掲示し、撮影したビデオをクラス懇談会で上映して、日常の保育の様子を知ってもらうように努めています。これらの写真・行事のビデオは販売されています。

・撮りためた写真は、1年の成長記録として、個々にアルバムにして渡しています。

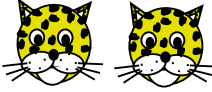

・年度初めに年間行事予定表を配付し、「園だより」でその月の行事を再度配付して、保護者が参加しやすいように配慮しています。保育参観はいつでもできることを伝え、運動保育や外国人交流、ママ・キッズキッチン等の参観希望が多くあります。

・保護者組織はありませんが、各クラスから2名の係を選出し、写真の販売などを依頼しています。話し合う機会もあり、コミュニケーションをとっています。




<工夫している事項>

・行事の際に、カメラのフレームを通してわが子の姿だけを追うのではなく、全体を見てもらいたいということで、保護者のビデオ・写真撮影を禁止しています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会に加入し、職員が地域の夏祭りやどんど焼きに参加したり、親子で遊ぼう（以下運動会）などの園行事に地域の方を招待して、交流を通して、施設への要望を把握しています。 ・地域住民に対する相談事業は開催していませんが、入園希望者などから地域の子育てニーズを把握するようにしています。 ・地域の子育て支援ニーズについて、職員会議で話し合っています。来年度から開始する園庭開放で、通常保育の子どもたちとどのようにかかわるかなどについて話し合っています。 ・月2回の大型絵本・紙芝居の読み聞かせに、地域の方の参加を呼び掛けています。入園希望者の2名が参加した実績があります。来年度から園庭開放を行なう予定となっています。園庭開放が軌道に乗った秋ころから、絵本の貸し出しを行う計画があります。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て世帯に向け、手遊びや離乳食の作り方など、保育の中で行なわれているもので家庭に役立つような講習会の実現を期待します。
<p>Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園見学に来訪された方の相談に応じています。都筑区福祉保健センターや東京都市大学に園のパフレットを置き、地域住民への情報提供をしています。 ・園見学の方から相談を受けていますが、定期的育児相談日は設けていません。 ・町内会の回覧板で、大型絵本の読み聞かせや夏祭りなどの行事の案内をして、地域の方の参加を呼び掛けています。 ・北部児童相談所や北部地域療育センターなど、必要な関係機関・地域の団体等をリスト化しています。関係機関との連携の担当者は園長と決め、連携できる体制があります。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な育児相談を設定し、来年度から始める園庭開放について、地区センターや地域子育て支援拠点に掲示するなど、育児相談と園庭開放をセットして、園の情報を地域に知らせる工夫が期待されます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・牛久保西地区の地域緑化整備事業（横浜市環境創造局の横浜みどりアップ計画）に参加し、町内会と一緒に園庭に実のなる木を植え、グリーンカーテンを施すなど、園の周辺の緑化に取り組みました。 ・町内のお祭りや、学童保育どんど焼きなどの地域のイベントに、職員が参加しています。 ・5歳児が毎年老人施設を訪問し、わらべ歌を披露するなど、交流があります。 ・中川西中学校、あざみ野中学校、樽町中学校の職業体験を受け入れ、都筑小学校には運動会で体育館を借りているほか、防犯・防災訓練に参加するなど連携があります。 ・都筑区ほいくえん広場に玩具を、また、地域のサッカーチームにスクリーンを貸し出しています。 ・音の出る行事の前には、近隣に予め書面で知らせ、保護者が送迎時に路上駐車をしないよう、隣の店舗の駐車場を借りるなど、苦情にならないよう配慮しています。 ・都筑区図書館で大型絵本や紙芝居を借りたり、都筑民家園のひなまつりを見たり、青葉区のこどもの杜を卒園遠足で利用しています。 ・散歩で出会う方には元気に挨拶をし、近隣の商業施設にキッズキッチンのための食材を買いに行き、花屋へ苗・花などを買いに行っています。 ・同じ建物内のハートフル都筑に来る学生とは、毎月交流しています。 ・やまた保育園やルーテル保育園と、芋ほりや、音楽会、ドッチボール大会などで交流しています。 ・地域の夏まつりやどんど焼き、夏休みの映画会や学童保育のチラシを掲示して、保護者に知らせています。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページに、保育理念、方針、環境やサービス内容の詳細を写真やイラスト付きで丁寧に掲載しています。また、園のパンフレットを都筑区役所や都筑区子育て支援センター「ポポラ」に置いたり、園行事を地域の回覧で知らせています。 ・問い合わせには園長や副園長が対応し、見学希望の場合は相手の都合を聞いています。 ・見学者には必ずパンフレットを渡し、保育理念・方針の説明をしています。育児相談にも応じています。
<p>Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア、実習生受け入れのためのマニュアルがあり、事前に園の方針や子どもへの対応、守秘義務について説明しています。 ・ボランティアや実習生を受け入れる意義や目的を、職員会議で職員に説明し、保護者には園だよりや玄関ホールの掲示で知らせています。 ・受け入れと育成の担当者は主任で、ボランティアには何をしたいのか希望を聞いて活動の記録を残し、反省会を行っています。 ・実習生は数年間にわたり同じ養成校（横浜子ども専門学校）との実習連携ができており、東京都市大学のインターンシップも受け入れています。 ・実習生の受け入れと育成の担当者は主任で、本人の希望を聞いて、クラス配置などを考慮しています。毎日日誌を提出してもらい、疑問点はその日のうちに解決できるように支援しています。最終日には担任も交えて反省会を行い、気づきを園運営に活かしています。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上



評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の補充は、設置法人が各園の人材配置のバランスを見ながら、管理職会議で話し合っています。 ・人材育成では、主任・中堅・新人と役割や経験年数に応じて、毎年横浜市や保育専門機関の研修を計画的に受けています。職員は毎年自己評価を行い、次年度の目標を掲げて振り返りを行い、園長と面談しています。個々の職員の意思を尊重しながら、役割や能力にふさわしい、受けてもらいたい研修を提示して研修計画に入れていきます。 ・今年度園内研修として救急法とアレルギー研修を行い、非常勤職員を含む全職員に実施しました。また、他園に見学に行ったり、北部地域療育センターで、障がいのある子どもについての相談や援助方法を学びました。研修の内容はレポートにして職員会議で発表したり、回覧で知らせて共有しています。 ・非常勤職員は必ず常勤職員と組んでシフトに入り、朝のミーティング内容を書いたノートを必ず見て、その日の保育内容を知り、勤務についています。乳児は担当・担任制をとっているため、非常勤職員も固定化され、より連携を深めた保育が行われています。 <工夫している事項> ・今年度は厚生労働省の「保育士の自己評価ガイドライン」の観点に沿った新しい自己評価のシートを設置法人で作成し、園独自の視点と着眼点、具体的な取り組み事例を書いて保育の振り返りを行い、自己目標を掲げて次年度につながる保育をめざしています。
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の自己評価は、年に1度実施し、今年度シートを新しく作成して職員の振り返りに活用し、これをもとに園長は園としての課題抽出をしています。 ・カリキュラム会議や職員会議の中で、他園の良い例を参考にし、より子どもの発達にあった遊びや環境を与えられるように、園内の環境の見直しをしています。 ・運動保育、絵本の読み聞かせ、乳幼児の保育のあり方、音楽リズムについて外部講師から指導を受けています。 ・保育日誌、月案（週案を兼ねる）の書式に、ねらいを明確に記し、反省、評価欄、子どもの経過や遊び面も具体化して記入するようになっており、子どもの姿がよく捉えられるようになりました。 ・日々クラスごとに振り返って話し合い、次の計画に反映させています。月案や年間指導計画は、カリキュラム会議、ケース会議でクラスを超えて検討しています。 ・職員の自己評価や、第三者評価の自己評価、また各会議の話し合いのなかで課題を見つけ、常に高い理想を持ち続けて改善に向けて取り組んでいます。 ・日々の保育実践は、常に園の理念や基本方針に沿って行われているか、確認しながら行われています。 ・園は年度末の「入園・進級お話し会」でその年度の取り組みを踏まえて抽出した課題を書面にして、次年度の目標として保護者に知らせています。

V-3 職員のモチベーションの維持

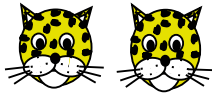


- ・ マーマ保育園「保育の基本」に園長以下、主任、クラスリーダー、クラス担任、フリーなどの役割が明文化されています。
- ・ 保育士の経験や資質などを踏まえて、各クラスの運営は必ず記録を残すこととして各クラスの自主性に任せ、できるかぎり権限を委譲しています。緊急時には担当職員が対応し、事後速やかに園長・主任に報告しています。
- ・ 日々の業務の中で、また会議のなかで自由に意見を言えるような関係を築いており、自己評価表への記述が意見の表出であると考えています。
- ・ 自己評価表の提出後、11月に設置法人として理事長、2月に園長が面接をして、次年度にむけて職員の意向を聞いています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「就業規則」に職員の守るべき法・規範・倫理が明文化され、「保育運営マニュアル」「自己評価の視点」にも規範や心構えが記載されています。 ・社会福祉法人遊育会として、横浜市のWebサイト「はびねすぽっと」に財務諸表が公表されていますが、見つけにくい状況です。 ・新聞紙上等に報道された他園の不適切な事案は、園長が会議で職員に周知し、厚生労働省や役所からの情報は、いち早く回覧して周知しています。 ・各クラスでゴミの分別をしており、幼児クラスは子どもと一緒に取り組んでいます。 ・町内会の緑化計画「みどりアップ計画」に参加して園の周囲に植樹したり、乳児室の南向きの窓に、ゴーヤや朝顔で、みどりのカーテンにも取り組んでいます。 ・H24年度から環境教育として、5歳児が「森あそび」、4歳児が「プレ森あそび」に取り組み、周辺の自然観察をしています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・五感をフルに使って、自然を体験し興味をもつことから、全ての生き物に対する愛情と責任感を持ち、ひいては美しい地球を残す努力につなげていけるよう、緑の多い立地を生かして環境教育を行っています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者に、財務諸表が公開されていますが、検索が困難で保護者等には知らされていません。園のホームページ等への公表を期待します。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針は、運営マニュアルや保育課程に明記して職員に周知しています。 ・日々の保育実践は、常に園の理念や基本方針に沿って行われているか、会議などで確認しながら行われています。会議での発言や、自己評価に取り組むなかで職員の理念・基本方針の理解度が量られています。 ・重要事項の変更については、職員には職員会議で、保護者には園だよりや文書で配付しています。緑化活動に参加することや駐車場と園庭の整備について、懇談会で保護者に説明し、了承を得て行いました。質問・意見・要望は園長に直接伝えてほしい（意見箱も設置）と、懇談会や個人面談で伝えていきます。 ・卵アレルギーの誤食を防ぐために、法人管理者会議や調理担当者も交えて検討し、園では卵を使用しないことを決定しました。夏祭りなどの園行事の際にも全員で取り組んでいます。 ・会議などで、園の状況、姉妹園や他園情報などを伝え、主任クラスとリーダーの育成に努めています。 ・主任はシフトを作成したり、各会議に出席し、各クラスを見回って個々の職員の業務状況を把握し、助言や指導を行っています。また、職員が心身共に良好な状態で勤務できるよう、職員に声をかけ、話を聞き、園長に提言しています。

VI-3 効率的な運営



- ・都筑区園長会や横浜市、関係機関などから園運営に関わる情報を集め、事業運営に関わるものは、設置法人理事長と話し合い、管理者会議で検討しています。
 - ・園運営に関する重点改善課題は、職員会議で全職員に周知し、改善策を検討しています。地域貢献のために、園庭開放や、絵本の貸し出しなどを検討しています。
 - ・単年度の計画は綿密に作成されていますが、中長期計画は文書化されていません。
 - ・主任クラスの職員を、(ハンガリーの保育を学ぶ) 海外研修に派遣し、マニュアルや自己評価表の作成に関わらせるなど次代の施設運営を担う、後継者を育成しています。
 - ・設置法人の理事会(年に4回)で、財界人、小児科医、大学関係者の意見を収集して運営に活かしています。
- <コメント・提言>
- ・中長期計画を策定し、継続的な園運営がなされることが期待されます。

利用者家族アンケート

施設名：マーマセンター北保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数59名、全保護者57家族を対象とし、回答は56家族からあり、回収率は98%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

【特徴の記述】

◇ 総合満足度

施設に対する総合評価は、満足59%、どちらかと言えば満足36% 合計満足度は95%でした。

◇ 比較的満足度の高かった項目（満足・どちらかと言えば満足回答の合計が95%以上の項目）

- 1) お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には
- 2) 保育園での1日の過ごし方についての説明には
- 3) クラスの活動や遊びについては（お子さんが満足しているかなど）
- 4) 園のおもちゃや教材については（自由に使える・年齢にふさわしいかなど）
- 5) 遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては
- 6) 給食の献立内容については
- 7) お子さんが給食を楽しんでいるかについては
- 8) 基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては
- 9) お子さんの体調への気配りについては
- 10) 保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応については
- 11) 感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については
- 12) 園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については
- 13) 保護者からの相談事への対応には
- 14) あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては

◇ 比較的評価の「低かった項目（満足・どちらかと言えば満足化いつの合計が85%以下の項目）

- 1) 年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては
- 2) 施設設備については
- 3) 外部からの不審者侵入を防ぐ対策については
- 4) 送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	11%	79%	7%	3%	0%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	68%	30%	2%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	68%	18%	2%	0%	12%	0%
その他:						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	63%	28%	2%	2%	5%	0%
その他:						
園の目標や方針についての説明には	54%	39%	4%	0%	3%	0%
その他:						
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	70%	26%	2%	2%	0%	0%
その他:						
保育園での1日の過ごし方についての説明には	61%	35%	4%	0%	0%	0%
その他:						
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	71%	23%	2%	2%	2%	0%
その他:						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	35%	54%	9%	0%	0%	2%
その他:						
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	27%	50%	12%	5%	6%	0%
その他:						

問4 日常の保育内容について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	52%	43%	5%	0%	0%	0%
その他:						
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	46%	43%	7%	2%	2%	0%
その他:						
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	80%	20%	0%	0%	0%	0%
その他:						
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	61%	32%	2%	0%	0%	5%
その他:						
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	64%	29%	7%	0%	0%	0%
その他:						
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	52%	43%	5%	0%	0%	0%
その他:						

生活について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	75%	25%	0%	0%	0%	0%
その他:						
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	64%	36%	0%	0%	0%	0%
その他:						
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	77%	21%	0%	0%	0%	2%
その他:						
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	59%	35%	4%	0%	0%	2%
その他:						
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	61%	21%	4%	2%	12%	0%
その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。						
お子さんの体調への気配りについては	64%	34%	2%	0%	0%	0%
その他:						
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	56%	30%	9%	0%	5%	0%
その他:						

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	21%	48%	18%	9%	4%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	47%	39%	7%	7%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	32%	52%	11%	5%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	64%	32%	4%	0%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	43%	45%	5%	0%	7%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	55%	43%	0%	2%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	55%	38%	7%	0%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	39%	43%	13%	5%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	48%	46%	4%	0%	2%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	54%	42%	2%	0%	2%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	57%	34%	0%	0%	9%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	55%	38%	7%	0%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	66%	29%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	52%	31%	0%	2%	5%	0%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	66%	27%	5%	2%	0%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	43%	47%	3%	5%	2%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	59%	36%	5%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

マーマセンター北保育園

◇0 歳児

食事

1つのテーブルに2名が座り、担当職員が一人ずつついて介助しています。「〇〇ちゃん、次はお野菜よ」「もぐもぐしてね」と声をかけ、子どものペースで食事を口に運んでいます。食事の順番を待つ子どもたち6名は畳のスペースで積み木やシフォン布で一人で遊んだり、職員の膝の上で遊んでいます。ビーズ落としを得意げに調査員に見せてくれる子どももいます。食べている子どもの周りを歩き回っている子どもには「〇〇ちゃんは次だからね、待っててね」と声をかけていました。

排泄

食事が終わった子どもから、おむつ替えのスペースに移動し、1対1でおむつ交換をしてもらっています。おむつが汚れていない子どもは、おまるに座わり、排泄できた子どもに「〇〇ちゃん、おしっこでたね」と声をかけていました。手洗い、歯磨きが終わった子どもから、自分の布団に横になっていました。

外遊び

帽子をかぶり、ジャンパーを着て職員と一緒に3人の子どもが園庭に出てきました。広いスペースで「よーいどん」と職員が声をかけると走り出しました、体が温まったところで砂遊びのおもちゃを出し、型ぬきをしたりして遊び始めました。板を渡して坂道にしたり、板に箱を組み合わせて、一本橋を作り渡っていました。職員は危険がないように見守っていました。

◇1 歳児

食事

テーブルに3名が座り、おしぼりで口と手を拭いてスプーンで食べ始めます。テーブルには担当職員が1名ついて、上手にすくえない子どもにはすくってスプーンにのせて渡すと、自分で口に運んでいました。食事の順番を待つ6人の子どもたちは絵本のコーナーで職員と絵カードを見ながら名前を答えたり、電車を長くつないで動かして静かに遊んでいました。

リズム遊び

5歳児とペアになって、手をつないでぎっこんぱったんのシーソーのような動きをしたり、5歳児のまねっこをしてうさぎになってぴょんぴょん飛んだりしていました。

◇2歳児

食事

1つのテーブルに5人が座って、最初に食べます。準備ができた子どもに職員が「ごはんは、どのくらいですか」と聞くと「ふつうです」と答え、職員がごはん、魚、野菜を盛り付けていました。「魚は食べやすいように小さくしようね、皮も栄養がいっぱいあるから食べようね」と声をかけていました。食事が配られた子どもから「いただきます」をして食べ始めました。「足はきちんと揃えて、背中ピンとしてね」「〇〇ちゃんカッコいいね」と言われ、嬉しそうな顔をして、もくもくと食べていました。食べ終わった子どもに「デザートはみかんね」と職員が渡していました。「お皿ピカピカになったので、みかんください」と言った子どもに、「少し残っているから、集まれしようか」と声をかけ、集めたごはんを口に運んでいました。食事が終わった子どもから「ごちそうさま」をして、手洗い場に行って歯磨きをし「仕上げしてください」と言った子どもから職員が仕上げ磨きをしていました。食事が終わった子どもの食器を職員が片付け、「〇〇ちゃん、準備出来たよ」と声をかけると遊んでいた子どもが席について「いただきます」をして食べ始めました。食事の順番を待つ子どもたちは、ままごとコーナーで静かに遊んでいました。

リズム運動

キーボードの前に集まって挨拶をします。「手がぶつからないように広がって」と声をかけると、それぞれが移動し、音楽にあわせて準備体操が始まりました。リズムが変わって「うさぎになってください」と職員が声をかけると職員の真似をして、手を伸ばして耳の横につけてびよんびよん飛んでいました。その後も次々とリズムが変わり、片足バランスでかかしになったり、腹這いになってかめになったりしていました。職員が「〇〇ちゃん上手にできてるよ」と声をかけると得意そうに笑顔になっていました。

◇3歳児

遊び

帽子を被って園庭に出て、好きなことをして遊びます。3人の子がバイクにのって、コンクリートの地面に青いテープの線の上をなぞって乗っています。決して広くはないスペースですが、足で蹴って、ぶつからないように器用に操っています。他の子は木の幹に梯子をかけて登ろうとしています。一人が梯子を支え、もう一人はぐらぐらしないことを確かめて慎重に梯子に足をかけています。職員はすぐに手を出せる場所で見守っています。1歳児が砂場で遊ぶのを見に行き、スコップで砂のプリンを一緒に作る子どももいました。

排泄と食事

外遊びから帰ると、トイレに行き、手を洗って着替えをします。めいめい自分の棚から着替えを持って来て着替えるのを、職員は見守っています。トイレで濡らしてしまった子がズボンをはかずに「濡れちゃった」と職員に言って来て、職員は「濡れちゃったね、じゃあ新しいのはこうね。脱いだものはトイレかな?」と言って、トイレに確認しに行きました。他の職員がワゴンで給食を運んで来ました。着替えの出来た子から3つのテーブルの、自分たちで決めたところに座ります。ワゴンの上のお鍋からお味噌汁を職員がよそい、テーブルに着いている子の前に主菜、副菜、ご飯、汁物を整えます。配膳された子から「いただきます」を言ってめいめいに食べ始めます。野菜の副菜は、各テーブルの中央に大きな器で置かれていて、子どもは自分が食べられる量をトングで皿にとります。苦手な物のある子は、口をとがらせながら、ほんのちょっと取り分けていました。職員は「○○ちゃん、それなら頑張れるよね。おなか为空いているうちに、最初に食べちゃおうか」と声をかけていました。

◇4 歳児

遊び

リズム遊びの順番が来るまで、ホールのスペースで好きなことをして遊んでいます。

プリズモという三角の色とりどりのパーツを組み合わせて、8角形の型にはめてデザインを楽しんだり、おままごとをしたり、絵を描いている子もいます。おままごとでは、フェルトで作られた果物やケーキ、おはじきなどいろいろなものを組み合わせて、器にパフェをつくっている子どもたちがいました。気分はパティシエのようです。保育室のちょっとしたくぼみにドレッサーがしつらえてあり、髪の毛の長い女の子が髪をとき、鏡の中の自分をじっと見つめている姿がありました。

◇5 歳児

ジャムづくり

園庭で収穫したきんかんで、ジャムをつくることになりました。職員が作り方をホワイトボードに書いて説明します。洗ってざるに盛られたきんかんを職員が包丁で切って断面を見せると、種がたくさん入っていて、子どもたちは種を指で取り除きます。それをフードプロセッサーにかけますが、コロコロしたきんかんに刃が当たらずうまく刻めず、「すべっちゃうね」「できてないよ」などの声が上がります。調理室の職員の協力であまくいき、ガラスの鍋に移して、クッキングヒーターに載せ、砂糖を加えて煮ます。かきまぜながら、ぐつぐつと煮詰まってくる様子を子どもたちはじっと見つめて、「どろどろしてきた」「色が茶色くなってきた」など口々に言うのを、職員は「そうだね、だんだんかき回す手が重くなってきたよ」などと応えています。できあがったジャムをさまして食べた感想を聞くと、「甘いけど、苦い」と表現していました。

事業者意見

マーマセンター北保育園 園長

二回目の第三者評価受審にあたって

第一回目の受審結果の課題として、地域支援に対して充実させる様との指摘がありました。室内外の設備、環境も整い、改めて地域に対して新しい展開を始めたいと考えていました。それに先立って現状の保育の状況を第三者の目から客観的に見てほしい、市民からの視点で見てほしいと思い二回目の第三者評価を受審しました。

説明会の後、自分たち一人一人が自らを評価し、何回かの討議を重ねました。一つの物事に対していろいろな見方があること、違った角度から見ると新しい発見のあること、口頭で伝えていたことを明記することでお互いの認識を確認し合えること等々、反省も含め明確になりました。

また、実際受審した結果、評価機関からの細かい指摘や、広い視野に立っての見解がわかり、これからやるべきことがよくわかりました。

5月8日より土曜日の園庭解放、育児相談を始め、来てくださる方々と話し合いながら絵本の貸し出しもやっ払いこうと、職員と話し合いをすすめています。小学校や他園との交流も深まるよう努力していきたいと考えています。有難うございました。